平成２２年（フ）第３１８５号
名古屋市天白区植田山４丁目410番地の１
アップルハウス201号
債務者　横井　慎治
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英男
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２８５号
奈良県桜井市大字川合231番地の２
債務者　浦田みゆき
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１８号
千葉県館山市那古1095番地
債務者　明星亜由美
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第４８０号
長崎県長崎市末石町425番地
債務者　岩﨑　和美
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７６５号
静岡市清水区杉山24番地の10
債務者　八田登志子
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月31日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３４号
広島県福山市水呑町4805番地
債務者　赤松　和夫
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　義政
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第３３５号
広島県福山市水呑町4805番地
債務者　赤松百合子
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　義政
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第３３６号
広島県福山市水呑町4805番地、旧住所広島県福山市光南町３丁目２番24―903号
債務者　赤松日出樹
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　義政
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月１日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１４４７号
東京都八王子市緑町120番地３　１号棟203号
債務者　高鍋佳代子
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４４８号
山梨県北杜市高根町清里3545―334、住民票上の住所東京都八王子市緑町120番地３　１号棟203号
債務者　高鍋　恵美
1　決定年月日時　平成22年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５２９号
東京都府中市若松町１丁目25番地の18スタジオクレール302
債務者　中島　滋見
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１５６２号
東京都羽村市栄町２丁目12番地１キャッスル羽村101
債務者　篠原　透郎
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８３０号
栃木県鹿沼市坂田山４丁目194番地
債務者　廣田　泰介
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８３１号
栃木県鹿沼市坂田山４丁目194番地
債務者　廣田　弓子
1　決定年月日時　平成22年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係